

## 平成29年 第5回真室川町教育委員会 会議録

平成29年7月25日（火）午後4時より、真室川町中央和室において平成29年第5回真室川町教育委員会を開催した。

- |           |             |        |
|-----------|-------------|--------|
| 1. 出席委員   | 教育長職務執行者    | 土田 稔   |
|           | 委 員         | 遠田 且子  |
|           | 委 員         | 井上 夏来  |
|           | 委 員         | 山田 敏一  |
| 2. 事務局出席者 | 教 育 課 長     | 八 鍬 重一 |
|           | 指 導 主 幹     | 内 和 通  |
|           | 総務管理・学校教育担当 |        |
|           | 課 長 補 佐     | 佐 藤 洋子 |
|           | 生涯学習・スポーツ担当 |        |
|           | 課 長 補 佐     | 庄 司 利彦 |
|           | 子育て支援担当     |        |
|           | 課 長 補 佐     | 奥 山 早苗 |

### 3. 会議案件

- |         |   |
|---------|---|
| 日 程 第 1 | 前回会議録の承認について                                      |
| 日 程 第 2 | 教育長事務報告について                                       |
| 日 程 第 3 | 報 告   |
|         | (1) 町議会6月定例会について                                  |
|         | (2) その他   |
| 日 程 第 4 | 議案第23号<br>真室川町教育委員会外部評価委員設置規則の制定について              |
| 日 程 第 5 | 議案第24号<br>真室川町教育委員会外部評価委員の委嘱について                  |
| 日 程 第 6 | 議案第25号<br>真室川町教育委員会外国語指導助手設置規則の制定について             |
| 日 程 第 7 | 議案第26号<br>真室川町教育委員会外国語指導助手の勤務条件等に関する<br>規則の制定について |
| 日 程 第 8 | 議案第27号<br>真室川町外国語教育推進委員会規則の制定について                 |
| 日 程 第 9 | 議案第28号<br>平成29年度真室川町外国語教育推進委員会委員の                 |

## 委嘱について

- 日程第10 議案第29号  
平成30年度使用真室川町立小・中学校教科用図書の採択について
- 日程第11 その他
- 日程第12 閉会

### 4. 会議の経過

土田職務 本日の出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、ただいま  
執行者 より平成29年第5回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の  
案件は、日程第1から日程第12までとなっております。次第に従いま  
して、進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」を議題といたしま  
す。皆様から何か訂正等ございましたでしょうか。

一同 ありません。

土田職務 異議ありませんので、承認されました。

執行者 続きまして、日程第2「教育長事務報告について」事務局よりお願い  
します。

佐藤補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定を一括で説明)

奥山補佐 (子育て支援担当の事務報告及び予定を一括で説明)

庄司補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明)

土田職務 何か質問ありますか。

執行者

遠田委員 子育て支援の予定で、9月11日の保育所指導監査とはどういった内  
容ですか。

奥山補佐 定例で毎年行われる事務指導監査になります。

8月1日基準で、何歳児が何人いるか、職員の配置体制、給食の保健  
や消毒に係る細かいところを確認していただいております。

土田職務 他に何かありますか。

執行者

井上委員 学校教育の予定の中で、8月2日の合同特別支援教育講座はどういっ  
た方が対象になりますか。

佐藤補佐 学校の教職員、保育士が対象で5市町村が合同で行っています。山大  
教授や精神科医等が講師となりカリキュラムを組んでの講座になりま  
す。

土田職務 他にありませんか。

執行者 無いようですので、日程第2「教育長事務報告」は以上とします。

続いて、日程第3「報告」(1)定例会について何かありますか。

八鍬課長 (町議会 6 月定例会について一括で説明)  
次に (2) その他について  
(新規招致外国語指導助手について紹介、県中総体の結果について説明)

内和主幹 (生徒指導に関する事案を報告)  
土田職務 ただいまの報告について、質問等ありませんか。  
執行者 無いようですので、日程第 3 「報告」は以上とします。  
続いて、日程第 4 議案第 2 3 号「真室川町教育委員会外部評価委員設置規則の制定」、日程第 5 議案第 2 4 号「真室川町教育委員会外部評価委員の委嘱について」一括で説明をお願いします。

佐藤補佐 (議案第 2 3 号、議案第 2 4 号について一括で説明)  
土田職務 議案第 2 3 号、議案第 2 4 号について説明がありましたが、何か質問  
執行者 がありますか。  
土田職務 今まで外部評価委員は何名いましたか。  
執行者 今までは 4 名でした。  
土田職務 外部評価について、体系毎にいくとシートが何枚にもなってしまうの  
執行者 ですか、それともいくつかピックアップするのですか。  
佐藤補佐 今回は全てになります。  
土田職務 膨大な量になりますか。  
執行者

八鍬課長 最初は膨大になりますが、このスタイルになれば事業の変更点や改善  
点だけ直す形になります。  
評価委員の方が評価しやすいような進め方のための変更になります。

土田職務 他に何かありますか。  
執行者 それでは議案 2 3 号、議案第 2 4 号について、承認することに異議は  
ありませんか。

一同 ありません。  
土田職務 異議ありませんので、議案第 2 3 号及び議案第 2 4 号は一括で承認さ  
れしました。  
執行者 続いて、日程第 6 議案第 2 5 号「真室川町教育委員会外国語指導助手  
設置規則の制定について」並びに日程第 7 議案第 2 6 号「真室川町教育  
委員会外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の制定」を議題としま  
す。

佐藤補佐 外国語指導助手を新たに招致したということで、設置規則並びに勤務  
条件を新設という形で設定させていただきたく上程させていただきま

した。

土田職務  
執行者

何か質問はありますか。

私から質問してよろしいですか。

勤務条件等に関する規則の第2条について、ここにこども園、保育所等は出てこないのですか。

就学前教育施設への指導も計画にあるのならば、規則に加えてはどうでしょうか。

八鍬課長

では、第2条(3)に就学前教育施設における外国語活動等の協力を加えることとします。

土田職務  
執行者

前までは規則はなかったのですか。

佐藤補佐

就業規則がありました。10年以上前に規定されたもので、文言の修正等が多かったため、以前までのものを廃止して新設という形にしました。

遠田委員

小・中学校は英語教育が教科としてあるので、日常的な勤務という形になると思いますが、就学前施設への教育が計画されているのですか。

八鍬課長

計画はしていますが本人の指導力も考慮する必要がありますので、具体的にはこれからになります。

土田職務  
執行者

非常勤の直接雇用という形になると思いますが、こちらの規則を着任後に確認してもらえますか。

佐藤補佐

事前に案を示し、本人に確認してもらい承知して着任してもらおうという形になります。

土田職務  
執行者

他に何かありますか。

井上委員

指導は中学校をメインとして、小学校でも行うことになりますか。

佐藤補佐

現在は小学校にクリスティン先生が英語活動補助員としておられますので、中学校を拠点として、小学校については今後相談の上で方針を決めることになります。こども園等には、月に1度程度の交流等から実施していきたいと考えております。

土田職務  
執行者

第27条について、保育所・こども園等への車での移動についてはどのようにするのですか。

八鍬課長

基本は中学校勤務になるので、今年度はこども園等へは月に1度程度となりますのでその際は事務局で送迎対応します。現時点では、運転免許の有無や技量もわからないので、着任後に確認し、運転が可能な場合は、将来的には他の教職員と同じように運転を許可することになると思います。

井上委員 基本雇用の期間は1年ですか。

佐藤補佐 1年更新、最大5年となっていて勤務評定等もつけていくことになります。

土田職務 他に何かありませんか。

執行者 無ければ、議案第25号を原案のとおり、議案第26号に第2条(3)を追加承認することに異議はありませんか。

一同 ありません。

土田職務 異議ありませんので、議案第25号及び議案第26号は承認されました。

執行者 続きます。日程第8議案第27号「真室川町外国語教育推進委員会規則の制定について」並びに日程第9議案第28号「平成29年度真室川町外国語教育推進委員会委員の委嘱について」に移ります。

佐藤補佐 (議案第27号、議案第28号について一括で説明)

土田職務 議案第27号、議案第28号について説明がありましたが、何か質問はありますか。

執行者 委員の委嘱について、委嘱される委員は校内で英語に係る役割があるのですか。

山田委員 現在5・6年生の担任ということで、学校側に人選して出していただいた方になります。

佐藤補佐 外国語教育または国際理解教育の担当者になります。

八鍬課長 推進委員の方々が小学校の外国語活動の方ということですが、何らかの形で中学校と繋がっていくような関わりは考えられますか。

井上委員 考えられますので、29年度は小学校の教諭ですが、30年度に向けては、中学校の教諭も委員に入ってください小中連携としての外国語活動という形にしていくことを予定しています。

八鍬課長 6月に山大で行われた学校の教諭向けの講座を見たときに、小中連携の強化について話し合われていました。小中のカリキュラムが違い難しいとは思いますが、連携を行っているところが良い事例報告が挙がっていたようなので、現場の教諭が繋がっていくようなシステムを本町でも作っていただけると良いと思います。

土田職務 他に何かありますか。

執行者 無ければ、議案第27号及び議案第28号を原案のとおり承認することに異議はありませんか。

一同 ありません。

土田職務 異議ありませんので、議案第27号及び議案第28号は承認されました。

執行者

続きまして日程第10議案第29号「平成30年度使用真室川町立小・中学校教科用図書採択について」に移ります。

内和主幹 (議案第29号について説明・報告)

土田職務 何か質問はありますか。

執行者

山田委員 否定ではなく肯定になります。資料ではよくわからず、現物を見せていただきました。3部作になるように感じました。この教科書は、歴史的な人物を使ったり、我々でも昔聞いたような内容になっていて、この採択は非常に良い選択だったと思います。

土田職務 他に何かありますか。

執行者 無ければ、議案第29号を原案のとおり同意することに異議はありませんか。

一同 ありません。

土田職務 異議ありませんので、議案第29号は承認されました。

執行者 続きまして日程第11「その他」に移ります。

土田職務 私から質問してよろしいですか。

執行者

先程の、外国語指導で新しく来られる、アリソン・アルバーグさんについて、どのような基準で選ばれるのですか。

八鍬課長 書類や面接による選考が行われ、全国で1,800人程が7・8月に招致されました。赴任地については本人の希望条件と各市町村の要望をマッチングした上での選考が基本とされています。

佐藤補佐 スキーや方言に興味を持っているようでした。

井上委員 生活面での補助や支援はどうされるのですか。

佐藤補佐 教育委員会と、ダンカン先生で手助けしていきます。

遠田委員 日本への留学経験があるとお聞きしました。

佐藤補佐 上智大学へ3ヵ月半程留学していたそうです。

土田職務 その他に何か質問はありますか。

執行者 無ければ、これで日程第11「その他」を終了します。

以上をもちまして、平成29年度第5回真室川町教育委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

一同

お疲れ様でした。

会議録作成者 安彦 将

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため下記に署名する。

平成29年 月 日

---

---

---

---